証券コード　7723
平成27年６月９日

株 主 各 位

名古屋市熱田区千年一丁目２番70号
愛知時計電機株式会社
取締役社長　神 田　廣 一

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時15分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。　敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所（３階第５会議室）

３．目 的 事 項

報 告 事 項
１．第92期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第92期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　取締役賞与の支給の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aichitokei.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、円安基調が継続する中で、輸出関連企業を中心に企業収益は堅調で雇用環境の改善傾向も続いたことなどから、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税率引き上げ以降、個人消費の低迷が長引いていることに加え、急激な円安による輸入原材料価格の高騰や電気料金の値上がりなど、国内製造業にとって、経済環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

一方、世界経済につきましては、年度後半にかけ原油価格が大きく下落基調に転じ、中東をはじめとした産油国の経済や米国のエネルギー産業に悪影響が生じるリスクや、アジアや欧州においても景気の下振れなどが懸念されるようになってまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境では、建設工事受注、公共関連投資、民間設備投資は引き続き堅調であったものの、当社の事業分野に関わる新規投資の動きは鈍く、新設住宅着工数も低水準にとどまっております。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き「中期経営計画2016」における基本戦略に従い、国内外のものづくり体制を進化させ、コスト競争力の一層の強化を図り、基盤事業の収益向上に努めてまいりました。また、グローバル市場への大幅な飛躍、コア技術を活かした各種センサーによる新事業、新市場開拓など成長路線の進展を目指した一連の施策を推し進めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は、前期比3.6％減収の415億８千１百万円となりました。

利益面につきましては、減収や価格競争の影響、さらに原材料高も重なり、営業利益は前期比35.5％減益の14億５千９百万円となり、経常利益も、前期比24.3％減益の19億４千２百万円になりました。また、当期純利益につきましても、前期比28.7％減益の11億５千９百万円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

（計測器関連事業）

売上高は前期比3.7％減の415億１千４百万円となりました。各分野別の状況は次のとおりであります。

ガス関連機器

都市ガス関連機器は、主力のガスメーターに加え周辺機器も堅調に推移しました。一方、ＬＰガス関連機器は、家庭用プロパンガスメーターが市場全体の需要サイクルがボトム期を迎えたため、大幅な減収となりました。この結果、売上高は前期比3.6％減の181億７千万円となりました。

水道関連機器

価格競争が一段と激化するとともに、原材料価格が高騰するなど厳しい事業環境が続きました。また、消費税増税の影響により、新設住宅着工数が前年を下回ったことも影響し、国内市場においては減収を余儀なくされました。海外市場においては円安効果もあって、前期に引き続き、増収となりました。この結果、売上高は前期比3.3％減の162億１千７百万円となりました。

民需センサー・システム

当社のコア技術を活かした電磁流量計や超音波流量計を中心とした液体・気体の各種センサーとシステムを、工場における省エネ・省資源管理や環境対策に向けて拡販を進めました。また、医療機器用流量センサーの海外市場への展開にも、引き続き積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、当事業分野に係る民間設備投資の低迷など、市場環境は厳しく、売上高は前期比0.6％増の22億６千２百万円となりました。

計　装

大口物件の確保により受注拡大を図るべく、営業体制の充実や提案力・施工能力の強化などを従前から推し進めてまいりました。こうした施策により、一定の成果は上がっているものの、競争入札による不確定要素があり、価格面での競争も依然厳しかったことから、売上高は前期比7.0％減の48億６千４百万円となりました。

（特機関連事業）

特　機

売上高は、前期比微増の６千７百万円となりました。

事業部門別売上高

（単位　百万円）

		第91期（26年３月期）	第92期（当連結会計年度）	前期比	
				増減額	増減率(%)
計測器関連事業	ガス関連機器	18,843	18,170	△ 673	△ 3.6
	水道関連機器	16,767	16,217	△ 550	△ 3.3
	民需センサー・システム	2,249	2,262	12	0.6
	計装	5,231	4,864	△ 366	△ 7.0
	計	43,091	41,514	△ 1,577	△ 3.7
特機関連事業	特機	62	67	5	8.5
合計		43,154	41,581	△ 1,572	△ 3.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は12億４千６百万円であり、このうち主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

岡崎工場　　ガスメーター生産設備

本社工場　　水道メーター生産設備

(3) 財産及び損益の状況の推移

（単位　百万円）

	第89期（24年３月期）	第90期（25年３月期）	第91期（26年３月期）	第92期（当連結会計年度）
売上高	40,974	44,566	43,154	41,581
経常利益	2,927	2,638	2,565	1,942
当期純利益	1,455	1,717	1,625	1,159
１株当たり当期純利益	31円14銭	36円44銭	31円66銭	22円58銭
総資産	39,448	43,787	43,597	43,645
純資産	16,796	20,103	20,008	21,659

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向・事業環境につきましては、次のように考えております。

国内経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種景気底上げ政策の効果もあって、緩やかな回復基調を継続していくことが期待されます。

世界経済の先行きも、米国、中国を中心に緩やかな拡大が続くと見込まれますが、新興国を中心に減速の動きがみられ、ユーロ圏の緩慢な景気回復に加えて政治リスクなども懸念されています。

当社グループの事業環境につきましては、プロパンガスメーターの需要サイクルは回復基調に転じることが予想されますが、水道メーターなどの市場では価格競争が拡大する傾向であり、国内市場は厳しい状況が継続するとみられます。また、海外市場においても、参入には時間がかかる分野が多く、当社グループ全体の成長にとっては、予断を許さない環境が想定されます。

このような事業環境と、当期において二度にわたる業績予想の下方修正を余儀なくされた状況を踏まえて、この度「中期経営計画2016」について、戦略及び目標の見直しを行い、平成27年５月に2017年度を最終年度とする新中期経営計画を策定いたしました。基本戦略においては前中期経営計画と変わりはなく、引き続き当社グループといたしましては、基盤事業であるガス・水道分野での収益性の改善を図り、民需センサー・システム分野での優位性を見極めた市場戦略、グローバル市場での成長のチャレンジ、さらには長期、短期の両面を見据えての新市場開拓など、成長に向けた取り組みを継続してまいります。

また、従来から取り組んでいるコストダウンのための諸施策の推進に加えて、全社的な固定費削減などスリム化も進め、次年度は売上、利益ともに回復基調に転換すべく、努力する所存です。

加えて、企業としての社会的責任を果たすべく、引き続きコンプライアンス活動を徹底することに加え、企業経営の透明性維持と適時・的確な情報開示に努めるとともに、内部統制の強化・充実、さらには企業価値・株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
㈱アイセイテック	百万円 460	% 63.5	ガス関連機器及び水道関連機器の製造
アイチ梱包運輸㈱	20	100.0	物品の荷造梱包及び運送業務
アイレックス㈱	90	100.0	ガス関連機器の販売
ガーベラ精工ベトナム有限会社	373	100.0	水道関連機器部品の製造
大連愛知時計科技有限公司	301	100.0	水道関連機器の製造
アイチ木曽岬精工㈱	90	100.0	水道関連機器部品の製造
愛知時計電機ベトナム有限会社	239	100.0	ガス関連機器及び水道関連機器部品の製造

(注) 当社と連結子会社との合併について
当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、平成27年10月1日付で当社の連結子会社であるアイレックス株式会社を、当社を存続会社として吸収合併することの基本合意を決議し、同日付で同社と基本合意書を締結いたしました。

② 企業結合の成果
上記の7社を含めた当連結会計年度の連結売上高は415億8千1百万円、また、連結当期純利益は11億5千9百万円であります。

(6) 主要な事業内容

ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装、特機の製造・販売

(7) 主要な営業所及び事業所

① 当社

支店	営業所	生産拠点等
東京支店	高松営業所	本社工場(名古屋市)
大阪支店	金沢営業所	岡崎工場
名古屋支店	広島営業所	北海道工場(札幌市)
福岡支店	釧路営業所	仙台工場
札幌支店	青森営業所	九州工場(福岡市)
仙台支店	静岡営業所	
	横浜営業所	
	千葉営業所	
	盛岡営業所	
	鹿児島営業所	
	大宮営業所	
	岡山営業所	

② 主要な子会社

会社名	本社所在地	事業所
㈱アイセイテック	愛媛県今治市	本社、工場
アイチ梱包運輸㈱	愛知県名古屋市	本社
アイレックス㈱	愛知県名古屋市	本社・中部支店他７支店、５営業所
ガーベラ精工ベトナム有限会社	ベトナム・ハイフォン市	本社、工場
大連愛知時計科技有限公司	中国・大連市	本社、工場
アイチ木曽岬精工㈱	三重県木曽岬町	本社、工場
愛知時計電機ベトナム有限会社	ベトナム・ハイフォン市	本社、工場（建設中）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
名 1,770	名 10

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 1,206	名 11	歳 42.5	年 13.6

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
㈱みずほ銀行	百万円 2,146
㈱三菱東京UFJ銀行	1,446
三井住友信託銀行㈱	711

2．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　　144,000,000株

② 発行済株式の総数　　51,400,000株（うち自己株式　30,772株）

③ 株主数　　4,177名

④ 大 株 主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本生命保険㈱	3,858,080	7.5
御法川法男	3,653,000	7.1
㈱みずほ銀行	2,380,580	4.6
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	2,312,000	4.5
東邦瓦斯㈱	2,306,240	4.5
愛知時計電機共栄会	2,248,000	4.4
明治安田生命保険㈱	2,012,000	3.9
三井住友信託銀行㈱	1,782,000	3.5
みずほ信託銀行㈱	1,642,000	3.2
日本車輌製造㈱	1,600,000	3.1

（注）１．持株比率は、自己株式（30,772株）を控除して算出しております。
２．当社は、株式会社みずほ銀行の完全親会社である、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式3,466,100株（出資比率0.01%）を所有しております。また、普通株式1,020,000株（出資比率0.00%）を、退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託しており、当該株式については、当社が議決権の指図権を留保しております。
３．当社は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の完全親会社である、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの普通株式216,780株（出資比率0.00%）を所有しております。また、普通株式1,691,360株（出資比率0.01%）を、退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託しており、当該株式については、当社が議決権の指図権を留保しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社取締役及び監査役が保有している新株予約権等の状況

割当の対象者	名称	行使価額	行 使 期 間	個数	保有者数
取　締　役	第 1 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成23年８月20日から 平成43年８月19日まで	75個	7 名
監　査　役 （非常勤監査役は除く）	第 1 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成23年８月20日から 平成43年８月19日まで	9 個	2 名
取　締　役	第 2 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成24年８月10日から 平成44年８月９日まで	79個	7 名
監　査　役 （非常勤監査役は除く）	第 2 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成24年８月10日から 平成44年８月９日まで	9 個	2 名
取　締　役	第 3 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成25年８月21日から 平成45年８月20日まで	101個	8 名
監　査　役 （非常勤監査役は除く）	第 3 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成25年８月21日から 平成45年８月20日まで	11個	2 名
取　締　役	第 4 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成26年８月13日から 平成46年８月12日まで	97個	8 名
監　査　役 （非常勤監査役は除く）	第 4 回 新株予約権	1株につき 1 円	平成26年８月13日から 平成46年８月12日まで	9 個	2 名

（注）１．当社は、社外取締役を選任しておりません。
２．当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、平成23年５月９日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成23年６月29日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。以降、取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役については年額30百万円以内、監査役（非常勤監査役を除く。）については年額５百万円以内として、取締役及び監査役に付与することをご承認いただいております。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成23年６月29日開催の第88回定時株主総会において、新株予約権を株式報酬型ストック・オプションとして取締役８名及び監査役２名に対し、下記のとおり付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権は、従来の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、その代替としてご承認いただいたものであります。

①　新株予約権の目的である株式の種類及び数

取締役に対しては当社普通株式190,000株を、監査役（非常勤監査役を除く。）に対しては当社普通株式30,000株を、各事業年度に係わる定時株主総会開催日から１年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

② 新株予約権の総数

取締役に対して190個、監査役（非常勤監査役を除く。）に対して30個を、各事業年度に係わる定時株主総会開催日から１年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。当該各新株予約権１個当たりの目的である株式数は1,000株とする。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から20年間とする。

（注） 上記に基づき、平成26年７月28日開催の取締役会において、下記事項を決議いたしました。

１．新株予約権の数
106個

２．新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式　106,000株

３．新株予約権の割当日
平成26年８月12日

４．新株予約権を行使することができる期間
平成26年８月13日から平成46年８月12日まで

５．新株予約権の払込金額
各新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した１株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、割当を受ける者が当社に対して有する報酬債権をもって相殺するため、払込金額の払込みを要しない。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴　木　　登	代表取締役　取締役会長	
神　田　廣　一	代表取締役　取締役社長	
中　邨　知　成	取　締　役（生産担当）	
小野田　晋　也	取　締　役（管理担当）	
大　西　和　光	取　締　役（営業統括本部長）	
杉　野　和　記	取　締　役（管理本部長）	
高　須　宏　之	取　締　役（技術担当）	
松　原　秀　式	取　締　役（営業統括本部副統括本部長）	
多羅尾　　洋	常勤監査役	
佐　藤　二三夫	常勤監査役	
岡　谷　篤　一	監　査　役	岡谷鋼機㈱取締役社長 オークマ㈱社外取締役 名古屋鉄道㈱社外監査役
佐　伯　　卓	監　査　役	東邦瓦斯㈱取締役会長 ㈱大垣共立銀行社外監査役 東海旅客鉄道㈱社外取締役 ユニーグループ・ホールディングス㈱社外取締役

（注）１．平成26年６月27日開催の株主総会において、松原秀式氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
２．取締役大橋光雅氏は、平成26年６月27日任期満了により退任いたしました。
３．監査役のうち、多羅尾洋、岡谷篤一及び佐伯卓の各氏は、社外監査役であります。
多羅尾洋、岡谷篤一及び佐伯卓の各氏につきましては東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
４．平成27年４月１日付で組織変更に伴い、次のとおり取締役の担当に異動がありました。
取締役　（営業担当）　大　西　和　光
取締役　営業本部長　松　原　秀　式
５．当社は社外取締役を選任しておりません。当社は昨今の状況に鑑み、社外取締役を置くことを検討しておりましたが、当事業年度まで、その選任議案を株主総会へ提案するには至っておりませんでした。第92回定時株主総会において、株主総会参考書類のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役９名（うち退任済み１名）　220,997千円
監査役４名　46,461千円
（うち社外監査役３名　29,885千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成23年６月29日株主総会において年額190,000千円以内と承認いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成23年６月29日株主総会において年額60,000千円以内と承認いただいております。
4．取締役の報酬等の額には、第92回定時株主総会において決議予定の、当事業年度に係る取締役賞与の支払に対する引当金繰入額（取締役８名に対し24,000千円）が含まれております。
5．上記報酬等の額には、平成26年７月28日開催の取締役会の決議により、平成26年８月12日付で、ストック・オプションとして取締役８名、監査役２名に付与した新株予約権23,002千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏　名	会　社　名	当 社 と の 関 係
岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役社長	岡谷鋼機株式会社と当社とは、材料・商品の仕入、製品の販売等の取引があります。
	オークマ株式会社 社外取締役	オークマ株式会社と当社とは、製品の販売等の取引があります。
	名古屋鉄道株式会社 社外監査役	名古屋鉄道株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
佐 伯 　 卓	東邦瓦斯株式会社 取締役会長	東邦瓦斯株式会社と当社とは、製品の販売、商品の仕入等の取引があります。
	株式会社大垣共立銀行 社外監査役	株式会社大垣共立銀行と当社とは、預金、融資の銀行取引があります。
	東海旅客鉄道株式会社 社外取締役	東海旅客鉄道株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
	ユニーグループ・ホールディングス 株式会社社外取締役	ユニーグループ・ホールディングス株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	主 な 活 動 状 況
多羅尾 　 洋	取締役会及び監査役会の全てに出席し、議案審議に関連して、経営の透明性確保と経営監視、監査機能を高めるための必要な助言・提言を行いました。また、常勤監査役として社内の重要会議への出席、事業所往査等を行い、助言・提言を行いました。
岡 谷 篤 一	取締役会の60%、監査役会の57%に出席し、必要に応じ、取締役の業務執行の適正性の確保及び経営の透明性確保と経営監視、並びに監査機能の充実のための助言・提言を行いました。
佐 伯 　 卓	取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、取締役の業務執行の適正性の確保及び経営の透明性確保と経営監視、並びに監査機能の充実のための助言・提言を行いました。

④　責任限定契約の内容の概要

各社外監査役は、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る報酬等の額	31,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもとで、事業を健全かつ持続的に発展させるために、内部統制の整備・運用が経営上の重要課題であると考え、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法の規定に従い、次の通り「内部統制システムの基本方針」を定めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)「企業行動憲章」に定めた行動規範により、市民社会の一員として行動します。

(2) 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス活動を推進します。

(3)「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、定期的な教育・研修によりコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

(4)「倫理ヘルプライン規程」に基づき、通報者の保護を徹底した内部通報窓口を設置し、法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握・解決を図ります。

(5) 内部監査室が、コンプライアンスを含む内部統制の整備・運用状況を監査します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役会、経営会議その他の重要な会議の記録、稟議書等の決裁記録など、取締役の職務の執行に係る情報を、「機密文書等管理規程」に則り記録・保存・管理します。

(2) 取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記の情報を閲覧できるものとします。

3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社グループに係るリスクを総合的に識別、評価します。

(2) 重要なリスクについて計画的に対策を実施し、「リスク管理委員会」で進捗状況を管理します。

(3) 経営に重大な影響を及ぼす危機が発生し、または発生する恐れが生じた場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速な有事対応を図ります。

(4) 内部監査室が、全社のリスク管理の状況を監査します。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を原則月一回開催し、経営上の重要な意思決定かつ業務執行の監督・監視を行い、その決定に基づく業務執行は執行役員（兼務取締役含む。）が、分担業務を責任及び権限をもって執行します。

(2) 各業務執行ラインは、「中期経営計画」及び「年次計画・年次予算」に基づき、目標設定を行い、目標達成のために活動します。また、執行状況を月次の執行会議等で把握し、適切な管理を行います。

(3)「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「委員会規程」等により、職責及び組織の役割、機能、権限を明確にし、適切な役割分担と連携により職務を遂行します。

5．当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関連事業室を子会社及び関連会社管理の担当部門とし、「グループ会社管理規程」に基づき、親子会社間の公正な取引を担保する体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等について、企業グループ一体のものとして整備・運用します。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 取締役を委員長とする「内部統制評価委員会」を設置し、「内部統制評価規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び是正を行います。

(2) 委員長は、評価経過及び評価結果を、適時、経営会議に報告します。

7．監査役の補助使用人に関する事項

(1) 監査役の職務を補助する部署として、監査役会の下に「監査役室」を設置し、監査役スタッフを配置します。

8．監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役補助業務の独立性を確保するため、監査役スタッフの人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとします。

(2) 業務執行に係わる担当者が「監査役室」を兼務する場合にあっては、業務執行系列の指揮命令権は、監査役補助業務には及ばないものとします。

9．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び部門長は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び従業員の法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。

(2) 内部監査室の監査報告、内部通報制度における通報事項について、都度、監査役に報告するものとします。

(3) 取締役及び部門長は、経営会議、執行会議等の主要会議において、または業務報告等の主要報告書により、監査役に対し経営上及び執行上の重要事項を報告するものとします。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役と監査役との意思疎通を図るため、意見交換、情報交換を適時に実施します。

(2) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることができる環境を確保・整備します。

7．会社の支配に関する基本的な考え方

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組みを、あらかじめ定めてはおりません。

ただし、株主各位から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**25,434,051**	**流動負債**	**11,113,135**
現金及び預金	6,014,861	支払手形及び買掛金	3,446,625
受取手形及び売掛金	12,006,921	電子記録債務	2,712,367
有価証券	38,321	短期借入金	1,339,000
製品	728,073	１年内返済予定の長期借入金	266,800
仕掛品	5,752,636	リース債務	160,736
原材料及び貯蔵品	246,340	未払法人税等	474,618
繰延税金資産	462,716	役員賞与引当金	24,000
その他	186,149	未払費用	1,862,579
貸倒引当金	△ 1,970	その他	826,407
		固定負債	**10,872,931**
固定資産	**18,211,607**	長期借入金	5,457,700
有形固定資産	**7,685,562**	リース債務	195,248
建物及び構築物	4,057,013	退職給付に係る負債	5,084,563
機械装置及び運搬具	1,672,536	資産除去債務	5,426
土地	1,278,706	その他	129,993
リース資産	234,597	**負債合計**	**21,986,066**
建設仮勘定	215,468	純資産の部	
その他	227,239	**株主資本**	**19,494,354**
無形固定資産	**123,846**	資本金	3,218,158
リース資産	101,760	資本剰余金	311,932
その他	22,085	利益剰余金	15,972,936
		自己株式	△ 8,672
投資その他の資産	**10,402,197**	**その他の包括利益累計額**	**1,856,308**
投資有価証券	8,573,779	その他有価証券評価差額金	3,374,507
長期貸付金	24,045	為替換算調整勘定	222,376
退職給付に係る資産	462,848	退職給付に係る調整累計額	△ 1,740,575
繰延税金資産	573,599	**新株予約権**	**79,210**
その他	788,834	**少数株主持分**	**229,718**
貸倒引当金	△ 20,910	**純資産合計**	**21,659,592**
資産合計	**43,645,658**	**負債純資産合計**	**43,645,658**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		41,581,905
売上原価		31,843,653
売上総利益		9,738,251
販売費及び一般管理費		8,279,042
営業利益		1,459,209
営業外収益		
受取利息及び配当金	176,532	
その他の収益	456,764	633,296
営業外費用		
支払利息	80,239	
その他の費用	70,078	150,317
経常利益		1,942,188
特別利益		
投資有価証券売却益	87,027	87,027
特別損失		
減損損失	136,585	136,585
税金等調整前当期純利益		1,892,629
法人税、住民税及び事業税		556,665
法人税等調整額		211,690
少数株主損益調整前当期純利益		1,124,273
少数株主損失（△）		△　35,425
当期純利益		1,159,698

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,158	311,932	15,218,957	△ 7,955	18,741,093
会計方針の変更による累積的影響額			82,304		82,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218,158	311,932	15,301,261	△ 7,955	18,823,397
当期変動額					
剰余金の配当			△ 488,023		△ 488,023
当期純利益			1,159,698		1,159,698
自己株式の取得				△ 716	△ 716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	671,674	△ 716	670,957
当期末残高	3,218,158	311,932	15,972,936	△ 8,672	19,494,354

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,325,803	148,579	△1,530,386	943,996	56,208	267,677	20,008,974
会計方針の変更による累積的影響額							82,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,325,803	148,579	△1,530,386	943,996	56,208	267,677	20,091,278
当期変動額							
剰余金の配当							△ 488,023
当期純利益							1,159,698
自己株式の取得							△ 716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,048,704	73,797	△ 210,189	912,312	23,002	△ 37,958	897,356
当期変動額合計	1,048,704	73,797	△ 210,189	912,312	23,002	△ 37,958	1,568,313
当期末残高	3,374,507	222,376	△1,740,575	1,856,308	79,210	229,718	21,659,592

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…７社

連結子会社の名称…㈱アイセイテック、アイチ梱包運輸㈱、アイレックス㈱
ガーベラ精工ベトナム有限会社、大連愛知時計科技有限公司
アイチ木曽岬精工㈱、愛知時計電機ベトナム有限会社

このうち、愛知時計電機ベトナム有限会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった大兼組運送㈱は、平成26年11月１日付で前連結会計年度において非連結子会社であった六興運輸㈱を吸収合併し、アイチ梱包運輸㈱に社名変更しております。

また、アイチ梱包運輸㈱は、平成27年１月１日付で前連結会計年度において連結子会社であった大兼組作業梱包㈱を吸収合併しております。

(2) 非連結子会社の数…２社

非連結子会社の名称…アイテックス㈱、鳥生工業㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（アイテックス㈱、鳥生工業㈱）及び関連会社（愛知システムサービス㈱、台湾愛知儀錶科技股份有限公司）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ガーベラ精工ベトナム有限会社、大連愛知時計科技有限公司及び愛知時計電機ベトナム有限会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

②たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

定　率　法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

金利スワップについて特例処理を行っております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が120,727千円減少し、利益剰余金が82,304千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1％となります。

この税率変更により、流動資産に計上している繰延税金資産の金額が35,199千円、固定資産に計上している繰延税金資産の金額が56,730千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が158,168千円、その他有価証券評価差額金が146,060千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が83,739千円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建　　物	110,432千円
土　　地	118,448千円
投資有価証券	4,137,608千円

上記に対応する債務

短期借入金	110,000千円
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）	367,000千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　19,135,528千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	増加株式数（千株）	減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式	普通株式	51,400	－	－	51,400
自己株式	普通株式	28	2	－	30

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	231,171	4.5	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月４日取締役会	普通株式	256,852	5	平成26年９月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	256,846千円
② １株当たりの配当額	5円
③ 基準日	平成27年３月31日
④ 効力発生日	平成27年６月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　390,000株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い債券等に限定し、資金調達については信頼性の高い銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する当社内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は内部規定に基づき経理部内の各担当において相互牽制と、チェック・監査を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(※１)	時　価(※１)	差　額
	千円	千円	千円
(1) 現金及び預金	6,014,861	6,014,861	―
(2) 受取手形及び売掛金	12,006,921	12,006,921	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	240,000	239,698	(301)
その他有価証券	7,876,582	7,876,582	―
(4) 支払手形及び買掛金	(3,446,625)	(3,446,625)	―
(5) 電子記録債務	(2,712,367)	(2,712,367)	―
(6) 短期借入金	(1,339,000)	(1,339,000)	―
(7) 未払法人税等	(474,618)	(474,618)	―
(8) 長期借入金　(※２)	(5,724,500)	(5,729,374)	4,874
(9) デリバティブ取引	―	―	―

(※１)　負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※２)　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び証券投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

2．非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額127,535千円）及び非上場株式（その他有価証券　連結貸借対照表計上額367,983千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額	415円63銭
2．1株当たり当期純利益	22円58銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**23,662,828**	**流動負債**	**10,721,031**
現金及び預金	3,998,020	支払手形	467,090
受取手形	2,770,498	買掛金	2,889,441
売掛金	8,957,745	電子記録債務	2,712,367
有価証券	7,925	短期借入金	1,339,000
製品	722,624	１年内返済予定の長期借入金	266,800
仕掛品	5,541,569	リース債務	160,736
原材料及び貯蔵品	220,865	未払金	139,023
繰延税金資産	419,128	未払費用	1,672,236
未収入金	311,155	未払法人税等	456,488
その他	714,904	役員賞与引当金	24,000
貸倒引当金	△　1,610	預り金	17,446
		設備関係支払手形	38,241
		その他	538,159
固定資産	**18,903,063**	**固定負債**	**10,058,465**
有形固定資産	**6,300,524**	長期借入金	5,457,700
建物	3,730,247	リース債務	195,248
構築物	85,448	繰延税金負債	261,766
機械及び装置	923,581	退職給付引当金	4,008,330
車両運搬具	5,332	資産除去債務	5,426
工具、器具及び備品	216,835	その他	129,993
土地	889,352		
		負債合計	**20,779,497**
リース資産	234,597	純資産の部	
建設仮勘定	215,128		
		株主資本	**18,332,676**
無形固定資産	**117,426**	資本金	3,218,158
リース資産	101,760	資本剰余金	306,244
電話加入権	15,665	資本準備金	306,244
		利益剰余金	14,816,946
		利益準備金	585,000
投資その他の資産	**12,485,112**	その他利益剰余金	14,231,946
投資有価証券	8,233,686	特別償却準備金	70,970
関係会社株式	1,450,254	固定資産圧縮積立金	291,200
従業員に対する長期貸付金	4,095	別途積立金	10,986,000
関係会社長期貸付金	69,950	繰越利益剰余金	2,883,775
破産更生債権等	1,299	自己株式	△　8,672
長期前払費用	33,212		
前払年金費用	1,979,208	**評価・換算差額等**	**3,374,507**
投資不動産	558,504	その他有価証券評価差額金	3,374,507
その他	175,811		
貸倒引当金	△　20,910	**新株予約権**	**79,210**
		純資産合計	**21,786,394**
資産合計	**42,565,891**	**負債純資産合計**	**42,565,891**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**38,802,326**
売　　上　　原　　価		**30,243,652**
売　　上　　総　　利　　益		**8,558,673**
販売費及び一般管理費		**7,136,824**
営　　業　　利　　益		**1,421,848**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び配当金	222,633	
その他の収益	412,013	634,647
営　　業　　外　　費　　用		
支払利息	80,130	
その他の費用	50,253	130,383
経　　常　　利　　益		**1,926,111**
特　　別　　利　　益		
投資有価証券売却益	87,027	87,027
特　　別　　損　　失		
投資有価証券評価損	76,641	76,641
税引前当期純利益		**1,936,497**
法人税、住民税及び事業税		485,000
法人税等調整額		190,832
当　　期　　純　　利　　益		**1,260,665**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　千円）

残高及び変動事由	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,218,158	306,244	585,000	83,131	265,130	20,629	10,386,000	2,622,996
会計方針の変更による累積的影響額								81,416
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218,158	306,244	585,000	83,131	265,130	20,629	10,386,000	2,704,413
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△ 15,574				15,574
特別償却準備金の積立				3,414				△ 3,414
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 9,938			9,938
固定資産圧縮積立金の積立					36,007			△ 36,007
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△ 20,629		20,629
別途積立金の積立							600,000	△ 600,000
剰余金の配当								△ 488,023
当期純利益								1,260,665
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△ 12,160	26,069	△ 20,629	600,000	179,362
当期末残高	3,218,158	306,244	585,000	70,970	291,200	－	10,986,000	2,883,775

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 7,955	17,479,335	2,325,803	2,325,803	56,208	19,861,346
会計方針の変更による累積的影響額		81,416				81,416
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 7,955	17,560,751	2,325,803	2,325,803	56,208	19,942,763
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
特別償却準備金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△ 488,023				△ 488,023
当期純利益		1,260,665				1,260,665
自己株式の取得	△ 716	△ 716				△ 716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,048,704	1,048,704	23,002	1,071,706
当期変動額合計	△ 716	771,924	1,048,704	1,048,704	23,002	1,843,630
当期末残高	△ 8,672	18,332,676	3,374,507	3,374,507	79,210	21,786,394

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定　率　法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が119,840千円減少し、利益剰余金が81,416千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

４．ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を行っております。

５．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	4,137,608千円

上記に対応する債務

短期借入金	110,000千円
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）	367,000千円
２．有形固定資産の減価償却累計額	17,971,409千円
３．関係会社に対する短期金銭債権	2,659,346千円
関係会社に対する長期金銭債権	69,950千円
関係会社に対する短期金銭債務	719,291千円
４．取締役、監査役に対する長期金銭債務	112,803千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	4,695,112千円
売上原価	2,372,643千円
販売費及び一般管理費	867,147千円
営業取引以外の取引	350,631千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	30,772株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産

退職給付引当金	2,077,345千円
その他	1,321,643千円
繰延税金資産小計	3,398,989千円
評価性引当額	△ 209,930千円
繰延税金資産合計	3,189,058千円

２．繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 1,432,772千円
退職給付信託	△ 791,864千円
その他	△ 807,058千円
繰延税金負債合計	△ 3,031,696千円
繰延税金資産の純額	157,361千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、流動資産に計上している繰延税金資産の金額が32,881千円、固定負債に計上している繰延税金負債の金額が28,015千円それぞれ減少し、法人税等調整額が154,844千円、その他有価証券評価差額金が146,060千円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	アイレックス㈱	所有直接100%	ガス関連機器の販売	製品の販売(注)	4,244,395	売掛金	1,551,285

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)　製品の販売については、市場価格並びに当社の製造原価を勘案し、定期的に交渉のうえ決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	422円57銭
２．１株当たり当期純利益	24円54銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

愛知時計電機株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴 木 晴 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、愛知時計電機株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

愛知時計電機株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴 木 晴 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、愛知時計電機株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

愛知時計電機株式会社 監査役会

常勤監査役　多羅尾　洋　㊞

常勤監査役　佐藤二三夫　㊞

監　査　役　岡谷篤一　㊞

監　査　役　佐伯　卓　㊞

（注）　常勤監査役多羅尾洋、監査役岡谷篤一及び佐伯卓は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の継続を重視し、また当期の業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、１株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたしたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及び総額

前期末配当より50銭増額の、１株につき５円とさせていただきたいと存じます。

なお、その配当総額は、256,846,140円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　800,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社現行定款第32条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。

なお、現行定款第32条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
第19条 ｝（条文省略） 第31条	第19条 ｝（現行どおり） 第31条
第32条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	第32条（取締役の責任免除） （現行どおり）
（新　設）	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
第33条 ｝（条文省略） 第41条	第33条 ｝（現行どおり） 第41条
第42条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	第42条（監査役の責任免除） （現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役１名を増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者の番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鈴木　登（すずき　のぼる） （昭和22年３月29日）	昭和44年３月　当社入社 平成６年４月　当社水道メータ関連事業部副事業部長 平成７年４月　当社計測器供給本部水道関連事業部長 平成11年６月　当社取締役計測器供給本部水道関連事業部長 平成15年６月　当社取締役執行役員計測器供給本部水道関連事業部長 平成17年４月　当社取締役執行役員研究開発本部長 平成17年６月　当社取締役常務執行役員研究開発本部長 平成19年６月　当社取締役社長・社長執行役員 平成25年６月　当社取締役会長（現任）	30,000株
2	神田廣一（かんだ　こういち） （昭和27年６月７日）	昭和51年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員ガス関連事業部長兼計測器事業本部副本部長 平成21年６月　当社執行役員経営企画室長 平成22年４月　当社執行役員営業統括本部副統括本部長兼ガス関連営業本部長 平成22年６月　当社取締役常務執行役員営業統括本部副統括本部長兼ガス関連営業本部長 平成22年10月　当社取締役常務執行役員Ｒ＆Ｄ本部長 平成23年６月　当社常務取締役常務執行役員Ｒ＆Ｄ本部長 平成25年６月　当社取締役社長・社長執行役員（現任）	15,000株
3	中邨知成（なかむらともなり） （昭和25年８月19日）	昭和44年３月　当社入社 平成12年４月　当社企画調整室長 平成16年４月　当社計測器事業本部副本部長 平成17年４月　当社計測器事業本部ガス関連事業部長 平成17年６月　当社執行役員計測器事業本部ガス関連事業部長 平成19年６月　当社取締役常務執行役員計測器事業本部長 平成20年４月　当社取締役常務執行役員生産本部長 平成21年６月　当社専務取締役専務執行役員生産統括本部長 平成25年６月　当社専務取締役専務執行役員 平成26年６月　当社取締役専務執行役員生産担当（現任）	15,000株

候補者の番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	大西和光 (おおにしかずみつ) (昭和27年5月7日)	昭和50年4月　当社入社 平成15年6月　当社名古屋支店長 平成18年4月　当社東京支店長 平成19年6月　当社執行役員東京支店長 平成21年6月　当社取締役執行役員東京支店長 平成22年6月　当社取締役常務執行役員東京支店長 平成25年6月　当社常務取締役常務執行役員 平成25年10月　当社常務取締役常務執行役員営業統括本部長 平成26年6月　当社取締役常務執行役員営業統括本部長 平成27年4月　当社取締役常務執行役員営業担当(現任)	10,000株
5	杉野和記 (すぎのかずき) (昭和33年2月24日)	昭和56年4月　株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月　株式会社みずほ銀行経営企画部参事役 平成14年10月　同行神戸中央支店副支店長 平成18年5月　株式会社みずほフィナンシャルグループ管理部次長 平成21年6月　当社取締役常務執行役員管理統括本部副統括本部長 平成22年6月　当社取締役常務執行役員管理統括本部副統括本部長兼総務人事本部長、兼秘書室長 平成23年4月　当社取締役常務執行役員管理統括本部副統括本部長、兼営業統括本部副統括本部長兼ガス関連営業本部長 平成24年5月　当社取締役常務執行役員管理統括本部副統括本部長兼総務人事本部長 平成25年6月　当社取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務人事本部長 平成26年4月　当社取締役常務執行役員管理本部長 平成26年6月　当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)	10,000株
6	高須宏之 (たかすひろゆき) (昭和29年7月16日)	昭和53年4月　当社入社 平成17年4月　当社生産技術本部長 平成19年6月　当社執行役員生産技術本部長 平成20年4月　当社執行役員生産本部副本部長 平成21年6月　当社執行役員生産統括本部副統括本部長 平成22年4月　当社執行役員生産統括本部技術本部長 平成23年11月　当社執行役員社長付改革推進担当 平成25年6月　当社取締役常務執行役員技術担当 平成26年6月　当社取締役上席執行役員技術担当(現任)	9,000株

候補者の番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	松原秀式 (まつばらひでのり) (昭和29年3月18日)	昭和53年4月　東邦瓦斯株式会社入社 平成10年4月　同社設備営業部工事センター所長 平成12年4月　同社リビング営業部設備営業センター所長 平成13年4月　同社南部支社笠寺営業所長 平成15年11月　同社リビング営業部営業第二マネジャー 平成17年10月　同社導管部長 平成20年6月　同社執行役員導管部長委嘱 平成22年3月　同社執行役員東邦ガステクノ株式会社取締役社長 平成24年6月　株式会社東液供給センター取締役社長 平成26年4月　当社理事営業統括本部長付 平成26年6月　当社取締役上席執行役員営業統括本部副統括本部長 平成27年4月　当社取締役上席執行役員営業本部長(現任)	10,000株
8	星加俊之 (ほしかとしゆき) (昭和30年11月25日)	昭和53年4月　当社入社 平成18年4月　当社名古屋支店長 平成20年6月　当社執行役員大阪支店長 平成23年4月　当社執行役員営業統括本部公共ＳＳ営業本部長 平成26年6月　当社上席執行役員生産統括本部副統括本部長兼ガス機器製造部長 平成27年4月　当社上席執行役員生産本部副本部長兼ガス機器製造部長(現任)	10,000株
9	松井信行 (まついのぶゆき) (昭和18年5月7日)	昭和43年3月　名古屋工業大学(現国立大学法人名古屋工業大学)大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了 昭和51年7月　東京工業大学(現国立大学法人東京工業大学)工学博士 昭和60年4月　名古屋工業大学工学部教授(電気情報工学科) 平成16年1月　同大学学長 平成22年4月　国立大学法人愛知教育大学監事、愛知県顧問(産業労働部) 平成24年4月　学校法人中部大学理事長付特任教授(現任) (重要な兼職の状況) 富士機械製造株式会社　社外取締役 リンナイ株式会社　社外取締役	0株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．松井信行氏は、社外取締役候補者であります。
３．松井信行氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、名古屋工業大学の教授や学長を歴任され、学識者としての高い知識を活かし、当社の経営に対し有益なご意見をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．社外取締役との責任限定契約につきまして、当社は、第２号議案が原案どおり承認されることを条件として、松井信行氏が選任された場合には、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
５．当社は、松井信行氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、両取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

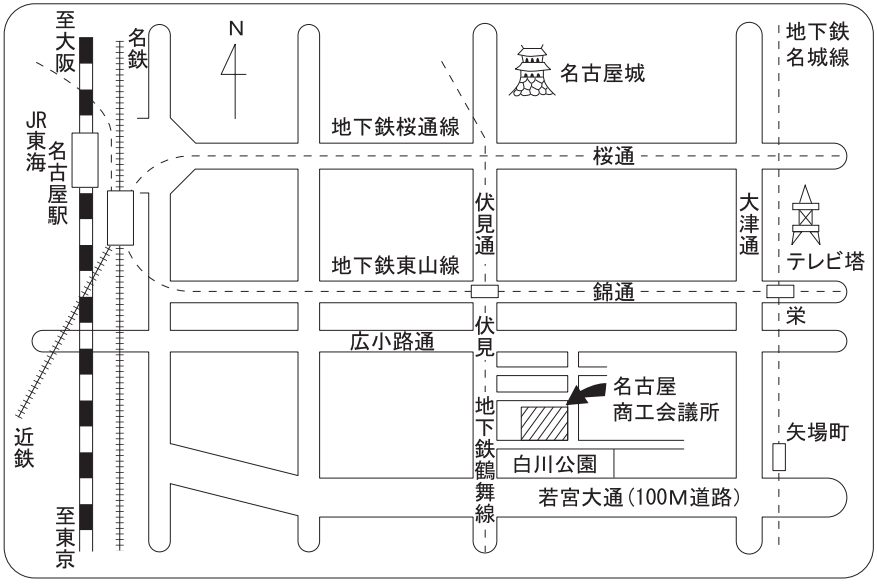
第４号議案　取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役８名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額2,400万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図



名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所　3階　第5会議室
電　話〈０５２〉２２３－５６２０